協同の系譜 ④

第1部 川崎 平右衛門

武蔵野の原風景

緑農一体の開発が源

農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

武蔵野新田開発は享保の改革の柱として享保7（1722）年に開始され、川崎平右衛門の登場によって成功させながらも、開発完了まで足かけ28年を要した。

そもそも武蔵野国とは、西北は入間川、東北と東は荒川、西南は多摩川によって囲まれた地域を指し、狭山丘陵を境に北武蔵野と南武蔵野に分かれる。今の東京都と埼玉県の半分を含むが、武蔵野といえば雑木林、緑豊かな地域を思い浮かべる人が多いだろう。

草地から畑地に転換

国木田独歩の『武蔵野』の影響によるところが大きいが、実は武蔵野は茫々（ぼうぼう）としたススキやカヤなどが茂った草地だったところだ。新田開発によって草地から雑木林もある畑地へと転換してきた。潜在植生（人為を加えなければ成立するはずの最終的な植生）は照葉樹林で、定期的に火入れが行われることによって、草原となり黒ボク土が形成されてきたと考えられている。これを農地化することによって緑を増やしてきたのである。

武蔵野新田開発の歴史は中世までさかのぼり、鎌倉時代に時の幕府の命によって新田開発がしきりに行われたとされる。江戸時代に入り本格的な新田開発に乗り出したのは、川越藩主の松平伊豆守信綱であった。秀忠、家光、家綱と三代の将軍に仕えた「知恵伊豆」ともいわれた信綱は、難航する玉川上水の通水を支援する見返りに、玉川上水から分水しての野火止用水の開削を認めさせた。これにより、北武蔵野の未墾地を開発して小農を自立させて新本百姓とし、年貢を徴収して藩財政を確立しようとした。明暦2（1656）年には開発確認のための検地が実施されている。

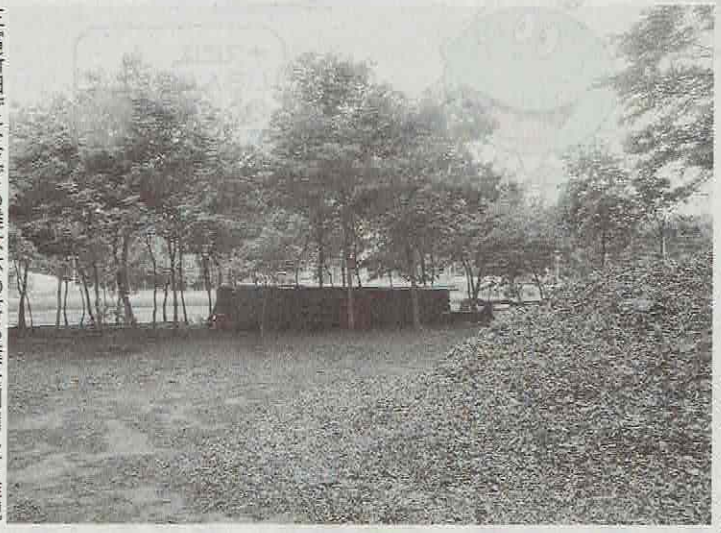

三富新田では今でも雑木林の落ち葉を利用して堆肥が作られている（埼玉県所沢市で）

それまで草地の多くは堆肥原料やまぐさを調達する入会地として利用されてきたが、以来、開発農民と旧住民との争いが頻発するようになった。

そこで後に川越藩主となった柳沢吉保は元禄7（1694）年から9年にかけて、これに対処するため三富新田の開発を行った。各戸に短冊状に約5㌶の土地をほぼ均等に割り当て、各戸が畑地の約2分の1に相当する面積の平地林を所有することを義務付けた。植えた雑木の落ち葉を堆肥として使用させ、入会地なしでの農業経営を可能にした。連綿と続く雑木林に一変した風景は日本農業遺産として今も残されている。

現在も都市農業盛ん

このように、武蔵野の新田開発は北武蔵野から進められてきた。享保の改革では、北武蔵野は鶴ケ島に陣屋が置かれて残された未墾地が開発され、南武蔵野は小金井に陣屋が置かれて、今の中央線や西武新宿線・池袋線周辺をはじめ大々的な開発が進められた。今ではこれら沿線は住宅や商業施設が多くを占め、雑木林や農地の減少が進行しているとはいえ、都市農業は盛んで直売所や体験農園なども多い。

武蔵野の雑木林がある環境づくりは柳沢吉保によって開始されたが、享保の改革でも松や竹、栗も含めて林地確保に努め、田無では土地の26％は林地であったとの調査結果もある。平右衛門も金肥や下肥の利用も勧めつつ、緑農一体化の旗を振りながら新田開発を進め、〝武蔵野の風景〟を広げていった。

（次回は7月4日付）